

新医学系指针对応「情報公開文書」改訂フォーム

研究協力のお願ひ

昭和大学病院では、下記の臨床研究（学術研究）を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

時間外選定療養費の徴収が軽症者の救急要請に与える影響の確認調査

1. 研究の対象および研究対象期間

2017年10月1日～11月30日、および2018年10月1日～11月30日に昭和大学江東豊洲病院総合内科（救急外来）を受診された方

2. 研究目的・方法

近年、多くの高次救急医療機関では、重症救急患者の治療に専念するため、軽症の患者さんから様々な金額の時間外選定療養費（以下、選定療養費）を徴収しています。徴収の基準は概ね共通していますが、救急車で来院した軽症の患者さんからも徴収するかどうかについては医療機関によって方針が分かれています。また同時に、近年、救急車の有料化についても様々な議論があります。救急車で来院にかかわらず軽症の患者さんから一律に選定療養費を徴収することで軽症の患者さんの救急車利用が減るようであれば、救急車有料化を決めるうえでも重要な判断材料となる可能性があります。

昭和大学江東豊洲病院では2013年4月の開院以来、軽症であれば救急搬送された方からも選定療養費を徴収してきましたが、2017年12月よりこの方針を撤廃しました。そこで、撤廃前後で時間外救急搬送例に占める軽症者の割合が変化したかどうかを検証することにしました。

研究期間

医学部人を対象とする研究等に関する倫理委員会承認後、病院長の研究実施許可を得てから、2020年3月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報取得の際にカルテ番号を使用しますが、情報取得後に削除し、取得した情報から特定の個人を特定できないようにします。

取得する情報は以下の通りです。

- ① 患者の年齢・性別
- ② 来院手段（徒歩・救急車）
- ③ 来院時刻
- ④ 受診のきっかけとなった症状
- ⑤ 救急隊到着時・来院時のバイタルサイン（意識レベル、体温、血圧、脈拍、呼吸数、SpO₂）
- ⑥ 診断
- ⑦ 転帰（入院、帰宅）

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

所属：昭和大学江東豊洲病院（医学部総合診療医学講座）

住所：〒135-8577 東京都江東区豊洲 5-1-38

電話：03-6204-6000(代表)

研究責任者氏名：垂水 庸子（たるみ ようこ）